

令和 8 年 度

警察官 A（男性）・警察官 A（女性）
警察官 A（男性）・警察官 A（女性）（SPI 枠）
採用試験受験案内（第 2 回）

令和 8 年 7 月 17 日
秋 田 県 警 察 本 部

◇ 受付期間

令和 8 年 7 月 17 日（金）午前 8 時 30 分から 8 月 19 日（水）午後 5 時まで

◇ 申込方法

インターネットによりお申し込みください。（電子申請）

以下の URL から「インターネットを利用した受験申込（電子申請）について」にアクセスし、記載されている内容を確認の上、「令和 8 年度警察官・警察行政職員採用試験（受験案内ダウンロード・電子申請）」の受験申込ページにアクセスし、申込手続きを行ってください。

URL <https://www.police.pref.akita.lg.jp/recruit/entry>

詳しくは、受験案内 P 6、7 を御覧ください。

◇ 第 1 次試験

（年 月 日）令和 8 年 9 月 20 日（日）

（試験会場）秋田会場：ノースアジア大学（秋田市下北手桜字守沢 46－1）

大館会場：秋田看護福祉大学（大館市清水 2－3－4）

大仙会場：大仙市大曲交流センター（大仙市大曲日の出町 2－7－53）

◇ 令和 8 年度試験の変更点⇒ 資格加点の拡充及び体力試験の変更

(1) 資格加点の対象を拡充します。

従来の資格加点（外国語及び情報処理技術者試験等）に加えて、新たに秋田県警察が委嘱しているボランティア活動、武道・スポーツ、財務、船舶、車両、介護、手話、無人航空機の資格等について、加点の対象となります。

(2) 体力試験のバーピーテストを上体起こしに変更します。

◇ エリア採用を今年度も実施します！

令和 7 年度同様、県北エリア（鹿角、大館、北秋田及び能代警察署各管内）での勤務を基本とするエリア採用を行います。採用予定人員は若干名です。

◇ 留意事項

受験申込を行う場合は、電子申請により期間内に受験申込書の入力・送信を完了してください。入力中に受付期間の終了を迎えた場合は受付できませんので、時間に余裕を持って受験申込を行ってください。

本試験は、本年 5 月実施の警察官 A（男性）・警察官 A（女性）及び警察官 A（男性）（SPI 枠）・警察官 A（女性）（SPI 枠）を受験した方も受験可能です（最終合格した方を除く。）。

問 合 せ 先

（受験申込先）

秋田県警察本部警務部警務課採用係

（所在地）〒010-0951 秋田市山王四丁目 1 番 5 号

（TEL）018-863-1111（内線 2682～2685）

（採用フリーダイヤル）0120-863314

（秋田県警察ウェブサイト）<https://www.police.pref.akita.lg.jp>

秋田県警察ウェブサイト



1 試験区分、採用予定時期、採用予定人員及び職務内容

- (1) 採用予定人員は変更になることがあります。
- (2) 受験申込受付期間終了後における試験区分及び第1次試験希望地の変更はできませんので御注意ください。
- (3) 各試験区分において県北エリア（鹿角、大館、北秋田及び能代警察署各管内）での勤務を希望する場合、エリア採用希望の有無を選択することができます。エリア採用予定人員は、若干名とします。
- (4) 試験区分「警察官A（男性）」（SPI枠を除く。）採用試験（第1回）は、秋田県警察本部、千葉県人事委員会及び警視庁が共同で実施しましたが、試験区分「警察官A（男性）」（SPI枠を除く。）採用試験（第2回）は、秋田県警察本部のみで実施します。

試験区分	採用予定時期	採用予定人員（人）	職務内容
警察官A（男性）	令和9年4月1日	5人 ^(注1) （うち、 エリア採用 若干名 ^(注2) ）	個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、 鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその 他公共の安全と秩序の維持の任務に従事します。
警察官A（男性） （SPI枠）			
警察官A（女性）			
警察官A（女性） （SPI枠）			

(注1) 申込状況により、合格者数は採用予定人員から増減することがあります。

(注2) エリア採用の採用者は、県北エリア（鹿角、大館、北秋田及び能代警察署各管内）での勤務を基本としますが、キャリアアップ等の人事管理上、必要と認められる場合には、本人の希望に関わらず他エリアでの勤務となることがあります。

(参考) 令和7年度秋田県警察官採用試験各区分の最終合格者数

- ・警察官A（第1回） 19人
- ・警察官A（SPI枠）（第1回） 12人
- ・女性警察官A（第1回） 6人
- ・女性警察官A（SPI枠）（第1回） 1人
- ・警察官A（第2回） 2人
- ・警察官A（SPI枠）（第2回） 3人
- ・女性警察官A（第2回） 0人
- ・女性警察官A（SPI枠）（第2回） 1人

2 受験資格

試験区分	年齢・性別	学歴
警察官 A（男性）	平成 3 年 4 月 2 日以降に生まれた男性	ア 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）の規定による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は令和 9 年 3 月 31 日までに卒業する見込みの者 イ 秋田県警察本部がアに該当する者と同等の学歴を有すると認める者
警察官 A（男性） （ S P I 枠）		
警察官 A（女性）	平成 3 年 4 月 2 日以降に生まれた女性	
警察官 A（女性） （ S P I 枠）		

(注) 警察官採用試験は、「警察官A」（男性・女性、SPI枠を含む。）又は「警察官B」（男性・女性、SPI枠を含む。上記の受験資格に定める学歴要件を満たさない者を対象として実施。）のいずれか一つしか受験できません。上記の受験資格を満たす者は、「警察官A」（男性・女性、SPI枠を含む。）を受験してください。

なお、本試験と同日実施の「警察官A【サイバー】」（男性・女性、SPI枠を含む。）及び「警察官B【サイバー】」（男性・女性、SPI枠を含む。）を受験する者は、本試験を受験することはできません。

◆ 次のいずれかに該当する者は受験できません。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 地方公務員法第 16 条に該当する者

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 志望する都県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時及び場所

区分	日時	場所
第 1 次試験	1 【警察官 A（男性）及び警察官 A（女性）】 令和 8 年 9 月 20 日（日） 教養試験 9 時 40 分～12 時 00 分 論文試験 13 時 00 分～14 時 10 分 2 【警察官 A（男性）（SPI 枠） 及び警察官 A（女性）（SPI 枠）】 令和 8 年 9 月 20 日（日） 基礎能力試験（SPI 3） 10 時 30 分～12 時 00 分 論文試験 13 時 00 分～14 時 10 分 （注 1）試験時間には、説明の時間が含まれます。 （注 2）各会場の入場可能時刻は、1 については 9 時から、2 については 9 時 50 分からとします。	秋田会場：ノースアジア大学 （秋田市下北手桜字守沢 46－1） 大館会場：秋田看護福祉大学 （大館市清水 2－3－4） 大仙会場：大仙市大曲交流センター （大仙市大曲日の出町 2－7－53）
第 2 次試験 （予定）（注）	令和 8 年 10 月 17 日（土）及び 令和 8 年 11 月上旬	秋田市

（注）第 2 次試験の詳細は、第 1 次試験合格通知でお知らせします。

4 試験の種目及び方法・内容

（1）第 1 次試験

試験種目	試験区分	問題形式	配点 （秋田県）	方法・内容
教養試験	警察官 A（男性） 警察官 A（女性）	択一式 50 問 120 分	100 点	警察官として必要な大学卒業程度の学力を問う一般知能及び能力についての筆記試験 （出題分野：社会、人文、自然、文章理解、判断推理、数的推理・資料解釈）
基礎能力 試験 （SPI 3）	警察官 A（男性） （SPI 枠） 警察官 A（女性） （SPI 枠）	択一式 70 問 70 分	100 点	基礎能力検査 （職務遂行に必要な総合的な基礎能力についての検査）
論文試験	各試験 区 分 共 通	記述式 1 題 60 分	100 点	文章による課題把握力、論理的思考力、文章表現力等を問う筆記試験 （論文用紙 1 枚 800 字以内）出題例：令和 7 年度論文課題 「今後、秋田県の治安を維持していく上で懸念されることを挙げ、警察としてどのように対応していくべきか、あなたの考えを述べなさい。」

（2）第 2 次試験

試験種目	配点	方法・内容
体力試験	100 点	警察官として職務遂行に必要な体力についての実技試験 （握力、立ち幅跳び、反復横跳び、上体起こし） （注）急激な運動により怪我をしないように、事前の体調管理をお願いします。
口述試験（個別面接）	300 点	人物についての個別面接による試験
適性検査	職務遂行に必要な適性についての検査	
身体精密検査 ※診断書提出	次の基準による警察官として職務遂行に必要な健康度及び身体等についての検査	
	検査項目	基準
	視 力	両眼とも裸眼視力が 0.6 以上、又は両眼とも矯正視力が 1.0 以上

	色 覚	職務遂行に支障がないこと
	そ の 他	職務遂行に支障がなく、健康であること

5 教養試験問題等出題例

秋田県警察ウェブサイトにて教養試験問題及び論文試験の出題例を掲載しています。

ウェブサイトURL <https://www.police.pref.akita.lg.jp/recruit/p20240709150454/p3323>

6 資格加点

秋田県では、「警察官A（男性）（SPI 枠を含む。）」及び「警察官A（女性）（SPI 枠を含む。）」の試験において、外国語、情報処理技術者試験等、秋田県警察が委嘱しているボランティア活動、武道・スポーツ、財務、船舶、車両、介護、手話、無人航空機等一定の資格を有している方に対して、第2次試験の総合得点に、資格に応じた加点を行います。

なお、複数の資格を有している場合であっても、申請できるのは、各区分それぞれ一つの資格等に限り、最大15点の加点とします。また、有効期限があるものについては有効期限内のものに限り、最大15点の加点とします。

加点対象となる資格は以下の「資格加点一覧表」にあるものに限り、最大15点の加点とします。

第2次試験時に証明書の写しを提出していただき、併せて原本の確認（TOEICのデジタル公式認定証の場合は、二次元コードの読み取り等による確認）を行います。詳細は、第1次試験の合格通知の際にお知らせします。

資格加点一覧表

区分	種別	加点対象資格	配点
外国語	英語	実用英語技能検定 2級以上 TOEIC※ 470点以上 TOEFL iBT 48点以上 国連英検 C級以上	6点
	韓国語	一般韓国語能力試験 4級以上 「ハングル」能力検定試験 準2級以上	
	中国語	中国語検定試験 3級以上 中国語コミュニケーション能力検定 400点以上 漢語水平考試 (HSK) 4級以上	
区分	種別	加点対象資格	配点
外国語	ロシア語	ロシア語検定試験 第1レベル以上 ロシア語能力検定試験 3級以上	6点
	ベトナム語	実用ベトナム語検定 4級以上	
	タイ語	実用タイ語検定 3級以上	
情報処理技術者試験等	情報処理技術者試験	基本情報技術者試験 応用情報技術者試験 ITストラテジスト試験 システムアーキテクト試験 プロジェクトマネージャ試験 ネットワークスペシャリスト試験 データベーススペシャリスト試験 エンベデッドシステムスペシャリスト試験 ITサービスマネージャ試験 システム監査技術者試験	6点
	情報処理安全確保支援士試験	情報処理安全確保支援士試験 (平成28年度以前の情報セキュリティスペシャリスト試験)	
秋田県警察が委嘱しているボランティア活動		秋田県警察犯罪被害者支援学生ボランティアの活動実績 秋田県警察サイバー防犯ボランティアの活動実績 秋田県少年警察ボランティア大学生サポーターの活動実績	3点
武道・スポーツ	武道	柔道(公益財団法人講道館の認定に限る。) 2段以上 剣道(公益財団法人全日本剣道連盟の認定に限る。) 2段以上	6点
	スポーツ	中学校卒業後、スポーツ部門(武道を含む。)において各地区大会(東北、関東、中部、近畿、中国、四国、九州)以上の大会に出場経験がある者	
財務	簿記	日本商工会議所簿記検定 2級以上 全国経理教育協会簿記能力検定 1級以上 全国商業高等学校協会簿記実務検定 1級以上	6点
		日本商工会議所簿記検定 3級 全国経理教育協会簿記能力検定 2級 全国商業高等学校協会簿記実務検定 2級	4点
船舶		小型船舶操縦士免許 2級以上	6点
車両		大型自動車運転免許 大型自動二輪車運転免許	6点

介護		介護福祉士	6 点
手話		手話通訳技能認定試験	6 点
無人航空機		無人航空機操縦士 2 等以上	6 点

※ TOEIC の「団体特別受験制度（Institutional Program）（通称：IP テスト）」のスコアは加点対象になりません。

7 資格調査等

受験資格の有無、受験申込書記載事項の真否等について資格調査を行います。

なお、受験者の個人情報、警察官採用試験及び警察官として採用された後の人事管理に関わる事務に利用することを目的として収集するものであり、目的以外のために使用することはありません。

8 合格者の決定方法

合格者は合計（総合）得点の高い順に決定します。ただし、第 1 次試験及び第 2 次試験の各試験種目（適性検査を除く。）において、一定の基準に達しない試験種目が一つでもある場合、他の試験種目の結果にかかわらず、不合格となります。

（1）第 1 次試験の合格者の決定方法

第 1 次試験は、教養試験又は基礎能力試験（SPI3）及び論文試験の合計得点を総合得点とし、合格者は、総合得点の高い人から成績順に決定します。ただし、教養試験の結果が基準に達しない場合は、論文試験が採点の対象外となります。この場合、教養試験の得点を第 1 次試験の総合得点とみなします。

（2）最終合格者の決定方法

体力試験及び口述試験の合計得点を第 2 次試験の総合得点とします。

最終合格者は、エリア採用を希望した者を含み、第 1 次試験及び第 2 次試験の合計得点の高い者から成績順に決定します。第 1 次試験及び第 2 次試験の合計得点が、一定の基準に達しない場合は、不合格となります。

なお、エリア採用を希望した者の中から第 1 次試験及び第 2 次試験の合計得点の高い順にエリア採用合格となりますが、エリア採用に合格できなかった場合は、通常枠で合格することとなります。

9 合格者の発表

第 1 次試験合格発表	令和 8 年 10 月上旬 ※詳細は、第 1 次試験当日にお知らせします。	秋田県警察ウェブサイトを受験番号を掲載するほか、合格者には書面で通知します。
最終合格発表	令和 8 年 11 月下旬	

10 試験結果の開示

この試験の結果については、本人が口頭で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求はできませんので、受験者本人が本人であることを証明する書類（受験票等）を持参の上、土曜日、日曜日及び祝日等の県の休日を除く午前 9 時から午後 5 時までの間に秋田県警察本部へ直接おいでください。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第 1 次試験不合格者	第 1 次試験の総合得点、試験種目別得点及び総合順位	第 1 次試験合格発表の日から 1 か月間	秋田県警察本部警務課 秋田市山王四丁目 1－5 （1 階受付に申出ください。）
第 2 次試験受験者	第 1 次試験及び第 2 次試験の総合得点、試験種目別得点及び総合順位	最終合格発表の日から 1 か月間	

11 合格してから採用まで及び昇任について

（1）採用者の決定

最終合格者は、試験区分ごとの秋田県警察官採用候補者名簿に登載され、その中から採用者を決定します。

（2）採用予定日

この名簿からの採用は、原則として令和 9 年 4 月 1 日の予定です。ただし、欠員等の状況によっては、それ以前に採用されることがあります。

なお、採用から 6 か月間（初任教養中の者については、その初任教養期間を終了するまでの間）は条件付採用となり、条件付採用期間中は、身分保障、不利益処分に関する審査請求及び行政不服審査法の規定が適用されません。その他条件は正式採用時と変わりません。

(3) 受験資格の欠格による採用候補者名簿からの削除

令和9年3月31日までに大学等を卒業できなかった者は、採用候補者名簿から削除されます。

(4) 採用後の配属

採用決定後は、秋田県巡査に任命され、初任科生として警察学校に入校し、6か月間の初任教養を受けた後、警察署等に配属されます。

(5) 昇任

警察官は、試験等により成績次第で上級幹部に昇任することができ、東北管区警察学校や警察大学校に入校して幹部としての教養を受ける機会が与えられます。

(6) 虚偽の申告があった場合

受験申込書記載事項等に虚偽の申告があった場合は、採用されないことがあります。

12 勤務条件（秋田県の例）

(1) 給与

初任給（令和8年4月1日現在）は原則として、公安職給料表1級27号給月額276,178円が支給されます。また、職務経験等のある者については、一般職の職員の給与に関する条例等により、修学年数・経歴その他の事項を勘案の上、決定されます。

このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当等の諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。また、採用と同時に勤務に必要な被服が支給又は貸与されます。

(2) 勤務時間

週38時間45分勤務で、通常勤務の場合、勤務時間は土曜日、日曜日及び祝日等の県の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までですが、勤務内容や勤務場所により、休日勤務や交替制勤務等の変則的な勤務となる場合があります。

(3) 休暇

年間20日（採用年は15日）の年次休暇や病気休暇、ボランティア休暇・結婚休暇・出産休暇・家族看護等休暇・夏季休暇などの特別休暇、介護休暇などがあります。

(4) 福利厚生

職員宿舎が県内各地域に整備されています。

13 受験の申込手続

受験申込の方法は、パソコンやスマートフォンでインターネットから申し込む方法（電子申請）となります。

(1) 申込み

「インターネットを利用した受験申込（電子申請）について」(<https://www.police.pref.akita.lg.jp/recruit/entry>)に記載されている内容を確認の上、「令和8年度警察官・警察行政職員採用試験（受験案内ダウンロード・電子申請）」から、受験申込ページにアクセスしてアカウント登録をしてください。

アカウント登録が完了したらログインの上、画面上の申込フォームに入力して、申込内容に間違いがないか確認した上で送信してください。申込みを行うと、申込完了通知メールが自動配信されます。アカウント登録しただけでは、受験申込は完了していませんので、御注意ください。

（注）8月19日（水）までに申込完了通知が届かない場合は、受付期間内に速やかにお問い合わせください。

(2) 受験申込フォームの入力要領

① 必要箇所に漏れなく入力し、該当する事項を選択（チェックマークの入力）してください。

② 最近6か月以内に撮影した本人の写真（上半身、正面向、無帽、無背景、縦横比おおむね4：3（サイズは問わない。））の画像ファイル（J P E G、P N G又はG I F）を添付してください。

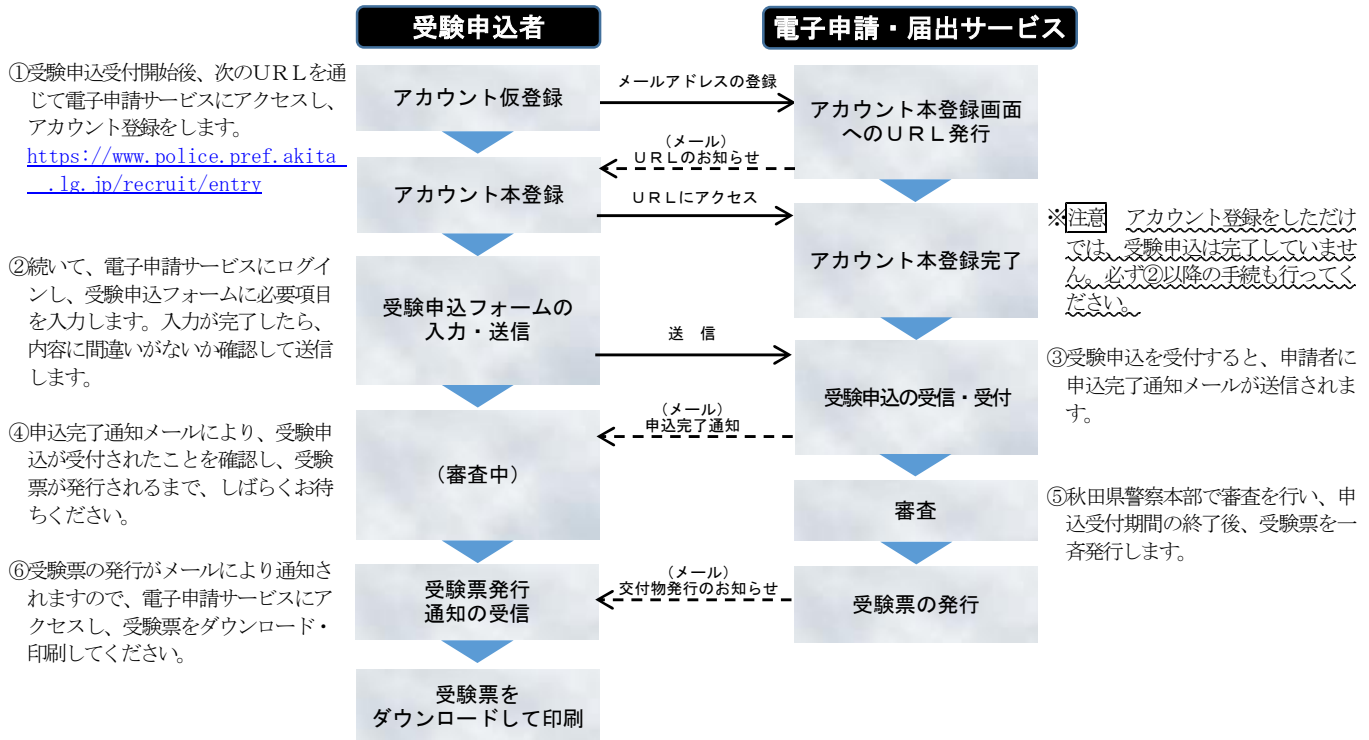
（注）使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては一切責任を負いませんので、時間に余裕を持って申請するとともに、受験申込が受付されたことを申込完了通知メールにより必ず確認してください。

(3) 受験票の交付

9月11日（金）までに受験票が発行され、メールアドレス宛てに交付物発行の通知が送信されますので、電子申請サービスにアクセスして受験票をダウンロード・印刷し、受験当日に持参してください。

（注）第1次試験開始前に受験票の確認を行います。受験票を持参していない方は、原則として受験できません。

インターネットによる受験申込（電子申請）の流れ



14 第1次試験に関する注意事項

(1) 持ち物

試験当日は、受験票、筆記用具（HBの鉛筆とシャープペンシル、黒のボールペン、消しゴム）及び昼食を持参してください。また、受験者が申込者本人であるかを確認する場合がありますので、顔写真付きの身分を証明できるものを持参してください。

試験室によっては、時計がなかったり、席から見えにくい場合もありますので、時計（計時機能のみ）は各自持参してください。

なお、携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等の電子機器について、試験中の使用（時計代わりの使用を含む。）は認めません。

(2) その他

災害の発生や感染症のまん延等やむを得ない事情により試験の日時や会場等を変更する場合、その他緊急の連絡をする場合は、秋田県警察ウェブサイトでお知らせします。（<https://www.police.pref.akita.lg.jp>）

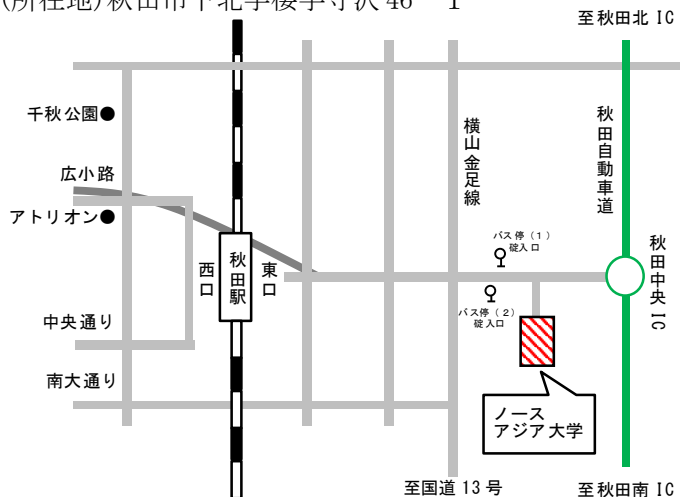
試験会場案内

第 1 次試験会場

- ・試験会場及びその周辺に自家用車の駐車はできません。
- ・送迎等の待機場所として試験会場付近のコンビニエンスストア等には駐車しないでください。
- ・ごみは、各自持ち帰ってください。

秋田会場：ノースアジア大学

(所在地) 秋田市下北手桜字守沢 46-1



交通

【行き】

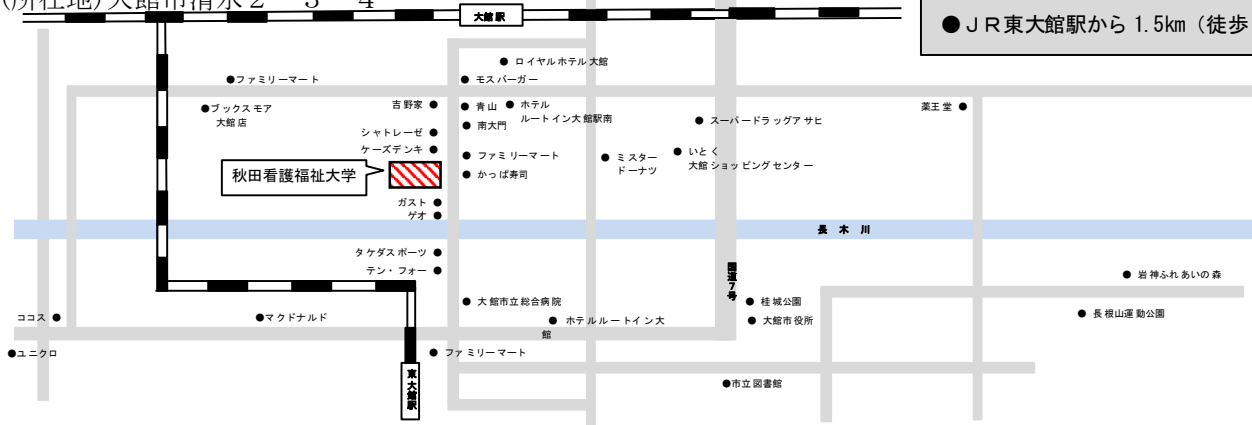
秋田駅西口発 赤沼線 344 系統 (西口のりば 11 番)
「碓入口」下車 徒歩 15 分 8:00 発

【帰り】

秋田駅東口行 赤沼線 344 系統
「碓入口」乗車 15:14 発
秋田駅西口行 赤沼線 344 系統
「碓入口」乗車 15:44 発

大館会場：秋田看護福祉大学

(所在地) 大館市清水 2-3-4



交通

- JR 大館駅から 800m (徒歩 8 分)
- JR 東大館駅から 1.5km (徒歩 19 分)

大仙会場：大仙市大曲交流センター

(所在地) 大仙市大曲目の出町 2-7-53



交通

- JR 大曲駅から 2km (徒歩 25 分)

メモ欄